

令和6年7月

保護者のみなさまへ

横浜市こども青少年局放課後児童育成課

## 横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける 昼食提供の開始に向けてのお知らせ

いよいよ7月22日(月)より放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける昼食提供が始まります。

購入を希望される方は、昼食提供事業者が作成したご案内を確認の上、ご注文ください。

### 1 対象者(お弁当を購入できる方)

#### (1) 放課後キッズクラブ : 区分2A・2Bに登録の児童

※区分1の児童は区分変更が必要です。変更方法については、クラブへお問い合わせください。

#### (2) 放課後児童クラブ : 全ての登録児童

### 2 お弁当

#### (1) メニュー

小学生向けお弁当(昼食提供業者の注文サイトをご確認ください)

※メニューは1日1つです。量・種類等は選べません。

#### (2) 価格

400円/食(税込)

#### (3) アレルギー

除去食等の対応はありません。アレルギーをお持ちの児童については、メニューにアレルギー品目の表示がありますので、必ずご確認ください。

### 3 申込手順

昼食提供事業者により登録方法が異なります。クラブから配布された案内によりお手続きください。

#### (1) 利用登録

クラブ名、注文児童名等の必要な情報を登録します。

#### (2) 注文

購入したい日のメニューを確認し、注文します。注文及びキャンセル期限があります。ご注意ください。

#### (3) お支払い

クレジットカード等のキャッシュレスで決済を行います。

## 4 その他注意事項

### <注文について>

- ・ 注文キャンセル期限後は、代金の返金はできませんので、ご注意ください。  
ただし、非常変災等やクラブ事情により急な閉所となり、昼食提供が中止となった場合は、返金いたします。

### <お弁当について>

- ・ 割り箸をお弁当と一緒に提供します。
- ・ 急な欠席や食べ残しがあった場合も、配送されたお弁当の持ち帰りは一切できません。
- ・ 食べ終わった容器及び食べ残しは、事業者が当日中に回収します。

### <その他注意事項>

- ・ 本事業による昼食提供は希望制です。購入を希望される方のみご注文ください。
- ・ 食中毒等の症状が発生した場合は、こども青少年局放課後児童育成課までご連絡ください。
- ・ 代金をお支払いいただけない場合や市又は昼食提供事業者からの依頼を守っていただけない場合は、本事業の利用ができなくなることもありますので、ご注意ください。

昼食提供事業の詳細については、以下の横浜市のホームページにも掲載しております。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hokago/houkago-lunch.html>

<別紙「昼食の注文について」(事業者作成)>

※必ずご確認ください。

### 【問い合わせ先】

・専用コールセンター

電話:050-5538-1727(8月26日まで開設)

・横浜市こども青少年局放課後児童育成課

電話:045-671-4068 FAX:045-663-1926

Email:[kd-houkago@city.yokohama.jp](mailto:kd-houkago@city.yokohama.jp)

※昼食提供の内容について各クラブへの問い合わせはご遠慮ください。